

❁ いわくに

No.45
平成30年2月発行

市議会だより



〈主な内容〉

12月定例会のあらまし	2
一般質問	3~8
基地対策特別委員会行政視察報告	8
意見書	9
常任委員会審査報告	10~11
議会構成の紹介	12
編集後記	12

未来への架け橋 「錦帯橋」

12月定例会のあらまし

12月定例会が11月28日から12月21日までの24日間の会期で開催されました。今定例会には、諸般の報告「空母艦載機の岩国飛行場への移駐等について」、監査報告3件、一般会計補正予算等の議案30件が上程されました。

今回の一般会計及び特別会計の補正予算は、職員の変動等に伴う人件費の調整、一般会計においては市税の決算見込みによる調整、事業の進捗に合わせた諸経費の調整などを行っています。

一般会計補正予算の主なものとして、民生費では、平成29年度の税制改正による民間の保育園や幼稚園の保育士等の処遇改善加算の新設・拡充に伴い、子ども・子育て支援施設型給付費を追加計上しています。農林水産業費では、中山間地域所得向上支

援事業により、鳥獣被害防止施設等に対する補助金を新たに計上しています。各議案は所管の常任委員会で審査されました。

また、12月6日から11日まで22人の議員により、市の行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等について一般質問が行われました。

最終日には、常任委員会の審査結果について各委員長から報告があり、各議案とも原案のとおり可決されました。

議員提出議案は2件提出され、「岩国市議会議員定数条例の一部を改正する条例」は賛成少数で否決されました。また、「道路整備に必要な予算の確保及び補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書」は全会一致で可決されました。

「陸上競技場」



愛宕山に建設中の陸上競技場は、平成30年2月末に完成予定です

一般質問

市政を聞く

12月定例会では、22人の議員が登壇しました。
まちづくりや市の財政計画・財政見通しなど、50項目にわたる質問がされました。

まちづくり

由宇地区に防災公園と避難道路の整備を

来年度に予算を計上し
適地調査を行う

石原 真 (清風クラブ)



問 由宇川左岸の「中村・北上北・北区・堀田」地区は、住宅地として人口増加が進んでいるが、過去には由宇川決壊などにより甚大な被害を経験した地区であり、また海岸線に近く大規模地震による津波の危険性も有した地域である。しかしながら、この地域にはこうした有事の際の高台での緊急避難場所がないため、地域住民は早期整備を望んでおられる。整備に向けた対応について問う。

答 当該地区の防災公園と避難道路の整備については、地元代表者より強い要望を伺っている。市長も現地に赴き、候補地の視察も行ったところである。この候補地が適地かどうか、来年度予算計上を行い適地調査を実施したい。

(由宇総合支所地域振興課)

市営住宅

市営住宅の入居者の負担軽減について

状況等を調査し対応を検討

桑田 勝弘 (公明党議員団)



問 本市のエレベーター未設置の市営住宅等においては、新規入居希望者がいない空家が増える傾向にある。また政策的に募集停止した政策空家もある。入居世帯減、高齢化に伴い草刈や浄化槽管理費の負担増等、入居者の負担が増加している。管理状況と対策を問う。

答 高齢化の進む団地では、入居者が行ってきた共用部分の草刈等の維持管理が困難になってきている。また空家の増加により浄化槽維持管理費等の共益費の負担が増加している。草刈について、低入居率の政策空家の団地では状況等を調査し対応を検討する。浄化槽維持管理費については空家の負担分が他の入居者に影響しており、要件の見直しについて検討したい。

(建築住宅課)

次世代スパコンの誘致

次世代スパコン誘致の意向を問う

研究機関に関連する産業育成の底力として有望であり検討する

前野 弘明 (市政改革クラブ)



問 維新は大変革の時だった。今も同様の困難突破の変革が問われている。国力が衰退しつつある日本は、150年を省みつつ人材育成の基礎となった江戸時代を検証する必要がある。道義国家を目指すためには家庭教育支援をすべきだ。その倫理的土台の上に世界最先端の国産スパコンを誘致することで、先進的研究や学術振興、新産業創生の魅力ある地域が生まれる。基地のある岩国は、米国土土と同様の安全が保障されているので最適地と思うがどうか。

答 家庭教育支援策は、コミュニティスクールで郷土史を通じ道徳教育が可能である。先駆的試みとして、地域の求心力として、次世代スパコンの誘致を検討する。

(商工振興課)

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の
来年度の採用について

定住に結び付く効果的な
募集の仕組みをつくる

松本 久次 (憲政会)



問 都市部の若者が国から生活費などの支援を受けながら、3年以下の期間、地方に移り住み、地域ブランドの地場産品の開発・販売などの支援をする。

また、農林水産業への従事等の活動を行い、その地域への「定住」定着を図る取り組みで、岩国市も平成26年度から導入している。

来年度の採用にあたり、採用数と目的について伺う。

答 採用人員は隊員を派遣する地域や事業の調査を行い、現在検討を進めている。

隊員の活動内容については、事前に、隊員の派遣を要望する地域内の関係者や団体等と協議を行い、地域の実情に応じた具体的なものを設定し、定住に結び付く効果的な募集の仕組みをつくる。

(中山間地域振興課)

基地問題

ジェット戦闘機の
事前集中訓練も行わないこと

事前集中訓練についても
実施しない事を国や米側に求める

坪田 恵子 (日本共産党市議員)



問 12月4日に横須賀基地に入港した「ロナルドレーガン」の艦載機部隊61機の内、約半数が岩国基地に移駐した。艦載機は着艦資格取得訓練前には、5日間から14日間の内に、3千回から6千回ものタッチアンドゴーを行うと在日米海軍司令部は言っている。その事前集中訓練もFCRP同様、市民生活に受け入れ難い影響を及ぼす訓練となることから、事前集中訓練のタッチアンドゴーも許さないという市長の立場を明確にして頂きたい。

答 43項目の安心安全対策に書いてあるとおり、事前集中訓練についても実施しないということも求めている。最も大切な点は実効性と現実的な取り組みということにある。

(基地政策課)

御庄橋撤去後の周辺整備

御庄橋撤去後の
周辺整備について伺う

JAFアムズキッチンの
支障にならない整備をする

山本 辰哉 (清風クラブ)



問 撤去が予定されている御庄橋のすぐ横で、「JAFアムズキッチンいわくに」がオープンする。本マーケットは国の助成金2億円が岩国市を通じ助成されており、地域の活性化はもとより、新たな交流拠点のシンボルにならなければいけない。これらを踏まえ、今後の周辺整備について国土交通省とどのような内容で協議していくのかを伺う。

答 国道2号の歩道が未設置となっている、JAF山口東本所前から御庄橋までの間について、歩道整備を国土交通省と協議すると共に、運営の支障にならない整備を考えていく。今後、御庄橋撤去事業の早期実現に合わせ、しっかり国に要望していく。

(道路課)

所有者不明土地

所有者不明土地への
対応について

財産管理制度等を
活用していく

植野 正則 (市政改革クラブ)



問 「所有者不明土地問題研究会」によると、持ち主をすぐに特定できない土地(相続登記等が行われておらず相続人が確定していない土地)が、平成28年は日本国土の11%、九州の面積を超える410万ヘクタールであると試算されている。所有者不明土地が本市の道路、都市計画、農林事業等の公共事業執行へ与える影響事例と対策について伺う。

答 所有者不明土地への対策としては、主に財産管理制度、土地収用制度、時効取得による所有権確定訴訟の3つが考えられるが、事業着手前に事業に必要な用地の状況を入念に確認した後、各種制度を活用して事業の進捗に影響が出ないように配慮していく。

(道路課・河川課・農林振興課・用地管財課)

認知症対策

若年性認知症当事者の方の講演会の開催を

講演会の開催を

県と連携し講演会の

実現に向け検討する

中村 豊

(公明党議員団)



問 若年性認知症の当事者の方が全国で積極的に講演活動を行っている。当事者の方の体験を聞くことにより、認知症に対して前向きに向き合える機会となり、認知症本人、家族にも希望が持てるようになると思われる。若年性認知症当事者の方の講演会を開催する考えはないか問う。

答 これまで認知症への理解の促進、普及啓発活動の一環として、毎年、市民を対象とした講演会を開催している。若年性認知症当事者の方による講演については、講師の確保などの課題があるため、本市では開催に至ってはいないが、当事者の方の講演会の実現に向け、山口県と連携しながら検討していく。

(高齢者支援課)

高齢者対策

高齢者の移動手段の確保について

確保について

利便性の向上を図る

渡辺 和彦

(市政改革クラブ)



問 防長バスの運行路線において、高齢者等福祉優待乗車事業の適用が出来ない路線がある。事業の適用をすべきと考えるが、いかがか。

答 高齢者等福祉優待乗車事業の適用については調整を行っているところであり、方向性が定まり次第、実施してまいりたい。生活交通バスのフリー乗降については、一部を除き実施している。御指摘の周東町毛明線^{けあけ}においては、4月より運行区間を延長する路線においてもフリー乗降区間とする。

(高齢者支援課 地域交通課)

中国電力岩国発電所

中国電力岩国発電所の発電休止について

発電休止について

平成30年2月、全ての発電が停止される

田村 順玄

(リベラル岩国)



問 昭和41年から藤生町で操業している中国電力岩国発電所が、平成30年2月で発電を休止するといふ情報を聞いた。岩国市はその事実をどう把握しているのか。

答 昭和三十九年頃から藤生町で操業している中国電力岩国発電所が、平成30年2月で発電を休止するといふ情報を聞いた。岩国市はその事実をどう把握しているのか。

答 御指摘のとおり、2月をもって全ての発電を停止すると聞いています。これに伴い、要員を40人削減して10人程度にし、関連会社も約60人削減、計100人程度の雇用が減少する。今後発電を再開する時は、半年程度の整備で運転が可能という。全体に市経済への影響は少ないと判断している。

(商工振興課)

道路整備

臥竜橋通りの道路整備について伺う

道路整備について伺う

地域の皆様と相談しながら安全な道路空間になるように進めていく

広中 英明

(市民クラブ 草の根)



問 交通安全上の観点から歩道を設置する必要があると、現在、検討されていると聞いているが、仮に歩道が整備されれば、商店前の道路には駐車車出来なくなり、商店の方は困る事になると考えられる。

答 道路整備の着手前に岩国地区の皆様のご理解とご協力をいただく必要があると思いが、どのように対処されるのか伺う。
答 議員御指摘のように、仮に歩道を整備すれば、商店前の駐車車は難しいと考えられる。しかし、現段階ではまだこの道路整備については事業化されていないので、今後は岩国地区の全体の町づくりを言めて、早い段階で説明会を開き、地域の皆様のごさまざまな御意見、御要望を十分に聞きながら、住民の皆様や観光客が安心して利用できる道路空間となるよう整備を検討する。

(都市計画課 道路課 拠点整備推進課 錦帯橋課)

行政経営とまちづくり

岩国市の行政経営と

まちづくりについて

岩国市の未来に向けた
まちづくりを推進

阿部 秀樹 (憲政会)



問 岩国市の新たなまちづくりは、10ヶ所程度のコンパクトシティ(商業・金融・福祉医療・

行政・住宅等の施設が近隣に集約した街)の形成と、中山間地域は農林業振興に向けた団体の新設並びに支援に尽力すべきである。また、市内全域が自家用車中心社会であることから、道路網の整備や市営住宅新設等インフラ整備への投資を積極的に進め、更に行政事業の民営化推進による組織のスリム化や市有地の売却等々、投資による収支のバランスが取れた行政経営とまちづくりを实行すべきと考えるが如何か。

答 総合計画及び財政計画に基づいて、岩国市の未来に向けたまちづくりの推進と行政経営を念頭に置いて運営してまいらる。

(都市計画課・中心市街地整備課・農林振興課・課税課・財政課)

救急安心センター事業

救急安心センター事業

(#7119)について

市民サービス向上に
つながると認識している

越澤 二代 (公明党議員団)



問 近年、全国の救急車両の出動数は急増しており、いざというとき救急車を呼ぶべきか、医療

機関に行くべきか判断に迷うケースも多く、相談できる体制が必要となっている。救急安心センター事業、いわゆる#7119事業は医師や看護師等医療スタッフが24時間365日体制で、すべての年齢の方を対象に救急医療の電話相談に対応する事業である。市の今後の取り組みについて問う。

答 本事業は相談者の安心・安全に寄与すると考えられるほか、隠れた重症患者の救護体制の充実、救急医療機関の適正利用の促進といった効果も期待されているが、全国的には実施自治体は少ない状況である。

本事業の実施が市民サービスの向上等につながるものと認識しており、課題・問題点などの協議に積極的に参画し検討する。

(地域医療課)

基地との防災協定

米岩国航空基地との

防災協定の締結について

米岩国航空基地の施設利用、
立ち入りが認められた

片山 原司 (市政改革クラブ)



問 米岩国航空基地との防災協定内容と今後について問う。

答 平成29年10月2日に岩国市の大規模な自然災害に対応する防災協定が、岩国市と米岩国航空基地との間で結ばれた。

内容としては、両者は、岩国で働く人や居住者の生命と安全を守るという共通の対応が日本国政府より要請され、米国政府が受け入れた場合、災害対応活動を互いに支援することができる。また、災害に備えた訓練の実施や災害による被災者の救助のための医療サービス、緊急輸送、避難、食料、水、生活必需品の確保等で基地の施設及び区域への立ち入りができる。将来は救援物資の配送センターの機能を持たせたい。

(危機管理課)

若者の政治・選挙参加

若者の政治と

選挙への参加について

関心を高めるための
施策に取り組んで行く

三原 善伸 (親政会)



問 選挙の投票年齢が18歳までに引き下げられたことを受け、若い人達にもっと政治

や選挙に関心を持ってもらえる施策に取り組むべきではないか。そこで若者議会の開催や高校に向いて期日前投票の実施、小中高生の皆さんから募集した啓発ポスターの優秀作品で市独自のポスター制作に取り組むなどの考えはないか問う。

答 これまでも出前講座や啓発ポスターの募集などは行なってきたが、今後も学校等と連携しながら独自のポスター等を検討したい。若者議会については政治や選挙に関心を持っていただく方法として有効と考える。今後、関係部署と協議しながら検討してまいりたい。

(選挙管理委員会)

いわくにバス

市民の交通手段として運行を

公共交通機関として位置づけ、必要なバス事業を維持・確保

山田 泰之 (日本共産党市議員)



問「いわくにバス」は、不採算部門の5路線を平成30年3月31日に廃止すると発表。岩

国市の人口は減少傾向を続け、高齢化が進む中、高齢者や障害者など交通弱者が移動しやすい環境づくりが求められているが、バス離れが進めばさらに採算の合わない路線の廃止が心配される。支援に向けた市の取り組みを問う。

答市の支援として、「高齢者等福祉優待乗車証事業」の継続や中山間路線の運行補助、いわくにバスが実施するダイヤ改正や運賃改正などの意見調整を行っている。重要な役割を担う公共交通機関と位置づけ、将来にわたり市民に必要なバス事業サービスを維持、確保できるように支援してまいります。

(地域交通課)

連帆橋の維持管理

連帆橋の最適な維持管理について

通行確保に対し延命を図る維持管理に努める

丸茂 郁生 (清風クラブ)



問今津川に架かる連帆橋は地域の方々に慣れ親しまれ、のどかな今津川を眺めながら渡れる憩いの場となっている。橋の欄干にはライトが設置され、夜にはハーバードライトのような幻想的な雰囲気も醸し出している。今後も地域の皆様に慣れ親しみ愛され、快適に利用できるための最適な維持管理について伺う。

答昭和5年に架設され87年が経過した、通称「一銭橋」と呼ばれる。この歴史的にも価値のある連帆橋を一日でも長く利用して頂けるよう、引き続き定期観察を行いながら、路面の補修等の維持管理に努める。

(道路課)

緊急車両

愛宕山米軍家族住宅エリアの緊急車両通行の可否について

緊急車両は一般道を通行する

貴船 斉 (憲政会)



問緊急車両が現場に早く到着するために家族住宅エリアを通行することができないか。

答岩国地区消防組合が試験走行を行った結果、家族住宅エリア内を通行しても大幅な時間短縮は期待できない。現場到着までの安全性や確実性を重視し、一般道を通行すべきである。

しかし、災害時や事故などで周辺の道路が通行不能になるなど不測の事態が発生した場合、当該区域を迂回路として通行することは市民の安心・安全を確保することからも大きなメリットになるので、「在日米軍施設・区域内への緊急車両等の限定的かつ人道的立ち入りについて」に基づき、米軍岩国基地と協定を締結すべく、鋭意協議を重ねている。

(基地政策課・拠点整備推進課・消防担当)

住宅防音工事

住宅防音工事の制度の拡充について

引き続き、国に要望してまいります

藤 重建 治 (憲政会)



問国へ要望している43項目の安心・安全対策の中の防音工事に、関係する制度の拡充の

うち、外郭防音工事の対象区域の拡大については一定の進展があったが、防音工事の対象施設を事務所・店舗に拡大することについては、国は現行法に基づき困難としている。基地周辺地域の活性化にも寄与することから、国から別枠での交付金を受け、岩国市の直営事業として実施することを国に要望しては如何か。

答防音工事の対象施設を事務所・店舗に拡大することについては、これまで国に要望を行っている。今後も、法改正を含め、予算措置ができないかなど、粘り強く働きかけてまいります。

(基地政策課)

岩国南バイパス

岩国南バイパス南伸
10年以内の開通について
国土交通省の検討状況を
逐次確認していく

重岡 邦昭 (市民クラブ 草の根)



問 合併後の平成18年に一般質問に立ち、岩国南バイパス南伸の必要性を訴えた。平成19年度には藤生・通津間7kmの動植物実態調査や概略ルート等の調査が始まり、現在では艦載機受け入れを条件に3年以内の事業化が岸元外務副大臣から示された。については約束どおり3年以内の事業化と10年以内の岩国南バイパス南伸の開通は実現するのか聞く。

答 現在、国土交通省において第2回アンケートが実施されている。今後、第3回中国地方小委員会を経て、「詳細ルート」や「都市計画・環境アセスメント」「新規事業採択時評価」が行われる予定であり、10年以内の開通を実現することについては、今後、国土交通省の検討状況を逐次確認していく。

(都市計画課)

農業振興

地域農業を守り食糧自給率を
上げるについて
水田を活用して麦、大豆、
飼料用米などの作物を増やす

小川 安士 (日本共産党市議団)



問 米の直接支払交付金が平成29年度をもって廃止される。政府が米の安定供給を放棄すれば、水田の耕作放棄が深刻化しそうである。市は今後どのように農業を支援するのか。

答 農地保全是山間部、農住混在地域や水田地帯など、メリハリの利いた総合的な保全が必要ではないか。また、多くの新たな担い手確保が必要だが、新規参入の拡大策はどのように進めるのか。

答 米の需要が減っており、水田を活用して麦、大豆、飼料用米などを増やしたい。農地は、農地中間管理機構の活用を進める。新規参入者は、農業次世代人材投資事業の活用等で支援しているが、引き続き支援をして、持続可能な農業の振興につなげたい。

(農林振興課)

障害者専用駐車場の整備

市役所障害者専用駐車場に
屋根を取りつけることについて
関係法令に抵触しない範囲で
方策を検討する

大西 明子 (日本共産党市議団)



問 約1年前の雨の日、市役所東側の障害者専用駐車場で、市民の方が傘をさして高齢者が

車椅子に乗せようとしていたが、傾斜があったため車椅子が後ろに下がり、大変苦勞をされていた。ちょうど通りがかったので車椅子に乗せるお手伝いをし、担当部署に現状を伝えて障害者専用駐車場の位置の移動など改善を求めた。その後、正面玄関前に駐車場を設置してもらったが、屋根がついておらず、特に雨の日は降り降りの際、濡れて風邪を引かれることも心配される。早急に屋根を取りつけていただきたい。

答 屋根のある駐車スペースは車庫として扱われ、庁舎との近接により、建築基準法上の制約が生じる。今後、関係法令に抵触しない範囲で、どのような方策が可能か検討してまいりたい。

(総務課)

基地対策特別委員会行政視察報告(平成29年10月26日~27日)



(キャンプ・シュワブの現況について調査)

沖縄県うるま市では、基地政策について調査したほか、防衛省の補助金を活用して建設された施設「うるま市健康福祉センター『うるみん』」を視察しました。また、沖縄県名護市辺野古に所在する米軍基地、キャンプ・シュワブの現況について調査しました。

道路整備に係る予算の確保及び 補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域の発展や経済・社会活動を支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとしての機能を果たすなど、住民生活に欠かせない最も重要な社会基盤の一つである。

本市においては、市内各所に所在する地域拠点施設へのアクセスの向上、災害に強い道路網の構築、市街地の慢性的な交通渋滞の緩和等を図るため、岩国大竹道路の早期完成や岩国南バイパス南伸の早期事業化を初めとする国の幹線道路の整備を強く要望しているところである。

また、市内全域に広がる生活道路については、事故防止や緊急車両の円滑な通行を目的とする整備、老朽化した道路施設の更新や橋梁の長寿命化対策など、安心・安全な道路整備に向けて本市が早急に取り組むべき多くの課題を抱えている。

これらの課題を克服するためには、国による適切な予算措置と地方公共団体への財政的支援が不可欠であることは言うまでもない。加えて、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(以下「道路財特法」という。)の規定による地域高規格道路等の補助事業や交付金事業の補助率等のかさ上げ措置は平成29年度までの時限措置となっており、このままでは道路整備に係る事業費が市の財政を圧迫し、道路整備の進捗はもとより、地方創生の実現に向けた取り組みに深刻な影響を与えることも危惧される。

よって、国におかれては、地方における計画的かつ着実な道路整備の必要性を踏まえ、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 計画的・安定的に道路整備が進められるよう、必要な道路関係予算を確保すること。
 - 2 道路財特法の規定による補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月21日

岩 国 市 議 会

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、
内閣府特命担当大臣(地方創生)、国土強靱化担当大臣、
衆議院議長、参議院議長

「岩国市議会ホームページ」のお知らせ

岩国市議会ホームページでは、市議会に関する情報を掲載しています。

市民の皆さんにとって、市議会がこれまで以上に身近な存在となるよう、今後とも内容の充実を図るとともに、より分かりやすい議会情報を発信してまいります。

(ホームページ編集委員会)

☆ホームページのURLは

<http://www.iwakunishigikai.jp> です。



岩国市議会
各議員の顔と
名前がわかります

岩国市議会をクリックすると、
市議会の情報をご覧いただけます。

経済常任委員会に付託された事件は、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

経済



岩国地方卸売市場「ふれあい朝市」

毎月第3土曜日(9時30分～12時)に、尾津町の地方卸売市場で開催されています。

委員長 片岡 勝則
副委員長 松川 卓司
委員 片山 原司
河合 伸治
貴船 斉
坪田 恵子
細見 正行
山本 辰哉

議案第97号 平成29年度岩国市一般会計補正予算(第3号)

問 民生費の児童福祉費に関し、今回の増額補正の要因は、施設で働く処遇改善を図ることを目的とした加算基準が追加されたためと承知しているが、具体的にどのような処遇改善がなされるのか。また、対象についても問う。

答 加算基準が追加されたことにより、常勤職員の配置に伴う加算額に、7年以上の職務経験を有する職員の配置に伴う加算額などが上乘せされることとなり、職員1人の雇用につき年間で約20万円の給付額の増加が見込まれる。また、対象となる職員は、常勤職員及び勤務形態が常勤職員に準ずる非常勤職員である。

問 民生費の生活保護費に関し、本市において生活保護業務に従事しているケースワーカーは1人当たり81.6世帯となっている。法律によれば、本市において80世帯を標準として担当すべきと考えられるが、現状において適正な職員配置を行っていると言えるのか。

答 80世帯を若干上回っているものの、過重な負担とまでは言えないと考えているが、今後とも適正な職員数の確保に向けて対応してまいりたい。

結果：全会一致で可決

教育民生常任委員会に付託されたその他の事件も、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

教育民生

委員長 武田伊佐雄
副委員長 大西 明子
委員 阿部 秀樹
石本 崇
中村 豊
広中 英明
丸茂 郁生
渡辺 和彦

議案第108号 岩国市建築審査会条例

問 建築審査会を設置する理由について問う。

答 本市は、小規模な建築物の建築確認等の事務を所管する限定特定行政庁であったが、より主体的なまちづくりの推進を図るため、来年度から、全ての建築物の建築確認等の事務を所管する特定行政庁への移行を予定している。この移行に当たり、建築基準法第78号に基づいて建築審査会を設置するものである。

問 特定行政庁への移行に係るメリットとデメリットについて問う。

答 メリットとしては、特例許可の基準等の策定による独自の運用といった、まちづくりに係る積極的な取り組みが可能となるほか、従来、県に対し行っていた建築相談・照会等が必要なくなることで事務の迅速化を図ることができることなどが挙げられる。一方、デメリットとしては、市の裁量権の範囲が広がることから、その発動についてはそれ相応の責任が伴うこと、これまでに県が処分した事案を含めて賠償責任を負う可能性があること、事務の拡大に伴う職員の増員が不可欠となることなどが挙げられる。

問 特定行政庁への移行により、建築確認申請の増加見込みと、職員配置や財源措置について問う。

答 現在、県で受け付けている年間70件程度が増加すると考えている。職員配置については、特定行政庁への移行準備のために、昨年度と今年度に1名ずつ増員したことに加え、現在、研修のため、県に1名を派遣している。さらに、来年度から2年間、県から職員を派遣していただくこととなっている。また、財源措置については、特定行政庁への移行に伴い、普通交付税が約2,500万円増加する見込みである。

結果：全会一致で可決

建設常任委員会に付託されたその他の事件も、全て全会一致で可決すべきものと決しました。



委員長	長	俊明
副委員長	三原	善伸
委員	植野	正則
	桑田	勝弘
	桑原	敏幸
	田村	順玄
	藤重	建治
	山田	泰之

議案第97号 平成29年度岩国市一般会計補正予算(第3号)

問 ウェスタンリーグ開催補助金に係る事業概要について問う。

答 当該事業はキズナスタジアムの落成記念行事の一つとして開催するもので、今年度中に実行委員会を立ち上げた上で、来年度の早い時期に広島東洋カープのウェスタンリーグの試合を1試合開催できるよう、準備を進めるものである。

問 キズナスタジアムでの高校野球公式戦について、高等学校野球連盟への対応について問う。

答 高等学校野球連盟の関係者に、キズナスタジアムを二度視察していただいた。高等学校野球連盟の会長、理事長にも視察いただき、キズナスタジアムでの開催に問題はないと聞いている。市としては、平成30年の高校野球の公式戦をぜひ開催してほしいと要望している。

結果：全会一致で可決

議案第126号 岩国市一般職の職員の給与に関する条例及び岩国市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

問 非正規職員は期末勤勉手当の支給対象になっているのか問う。

答 嘱託職員及び臨時職員については現行法上では支給できないものの、このたびの法改正で会計年度任用職員制度が創設されることにより、労働者制の高い職員であれば、期末手当については支給が可能となることから、平成32年度の制度導入に合わせて支給することも検討してまいりたい。

結果：全会一致で可決

総務常任委員会に付託されたその他の事件も、全て全会一致で可決すべきものと決しました。請願第1号は引き続き審査すべきものと決しました。



委員長	越澤	二代
副委員長	広中	信夫
委員	石原	真
	小川	安士
	重岡	邦昭
	藤本	泰也
	前野	弘明
	松本	久次

議会構成の紹介



■ 議長 桑原 敏幸



■ 副議長 藤本 泰也



	常 任 委 員 会				議 会 運 営 会 委 員 会
	総 務	教 育 民 生	経 済	建 設	
委 員 長	越澤 二代	武田伊佐雄	片岡 勝則	長 俊明	阿部 秀樹
副 委 員 長	広中 信夫	大西 明子	松川 卓司	三原 善伸	山本 辰哉
委 員 (五十音順)	石原 真	阿部 秀樹	片山 原司	植野 正則	植野 正則
	小川 安士	石本 崇	河合 伸治	桑田 勝弘	片岡 勝則
	重岡 邦昭	中村 豊	貴船 斉	桑原 敏幸	桑田 勝弘
	藤本 泰也	広中 英明	坪田 恵子	田村 順玄	重岡 邦昭
	前野 弘明	丸茂 郁生	細見 正行	藤重 建治	広中 信夫
	松本 久次	渡辺 和彦	山本 辰哉	山田 泰之	細見 正行
					三原 善伸
				山田 泰之	

※平成29年11月16日の市議会臨時会で選任されました。



■ 委員長 桑田 勝弘
 ■ 副委員長 三原 善伸
 ■ 委員 広中 信夫、広中 英明、細見 正行、山田 泰之、山本 辰哉

いわくに市議会だより編集委員会

平成29年度12月議会について、正確で、より多くの情報をお届けするため、『市議会だより(第45号)』を発行いたします。

さて、情報とは意思決定に役立つ知識の伝達といわれ、私たち議員も正確な情報の収集に努め、間違いのない判断をすることを心がけています。

民主制度の原則は議会があるということ。市長は議会に議案を提出し、その議案を審議・議決するのは議会の役目です。議員からも議案の提出は可能です。このことから、市長は決められたルールの範囲内で実際の市政運営を担当する「執行機関」、議会は行政全般のチェックや意思決定をする「議決機関」と呼ばれています。ゆえに議会を構成する議員は、日々、人格を高め、能力向上の努力が求められます。

編集後記